

## 【令和4年第2回相馬方部衛生組合議会臨時会管理者挨拶】

◎3月16日、午後11時36分に発生した福島県沖を震源とする震度6強の地震により被災した施設の状況について

### ■衛生センター及び光陽クリーンセンターについて

地震発生直後に運転を停止し、被害状況の確認を行ったところ、配管設備等の破損が複数箇所みられました。

### ●衛生センターについて

し尿処理運転に必要な主要部の改修を行い、18日より運転を再開いたしました。

### ●光陽クリーンセンターについて

焼却排気ガス設備等の配管フランジ結合部の破損などが確認され、復旧までの期間を当初1ヶ月程度と見込んでおりましたが、その後、次々と破損箇所が明らかとなり状況によっては、復旧まで数ヶ月程度を要することもあるので、他市町村との広域的な調整をはかったうえで、十分なバックアップ体制を考え対応してまいります。

### ■一里壇斎苑について

火葬炉の化粧扉に不具合等があったものの、修繕を終え、17日に通常運転を開始いたしました。

### ■公立相馬総合病院について

上水道の断水と高架貯水槽の破損により、病院の貯水機能が著しく低下いたしました。加えて、透析関連機器等の破損などの影響により、透析治療が困難となったため、17日の透析については、相馬中央病院に受入れ要請を行い、当院の医師、看護師が同伴し、15名の透析治療を行いました。17日午後2時頃から、自衛隊や相馬市による懸命な給水作業が継続的に行われ、また、透析関連機器の修繕・点検整備・洗浄等を終えるなど、受入体制が整ったことから、18日、通常透析治療を再開いたしました。

診療体制については、停電、断水、損傷した機器の点検整備等のため、緊急的な措置として、17日、18日の2日間、一般外来の診療を中止し、救急患者と

処方箋発行のみでの診療を行ってまいりましたが、機器の整備等が完了したことから、本日（２２日）、通常診療を開始いたしました。

その他、壁の亀裂や配管の水漏れなど多数の被害が出ており、病院の機能維持に最低限必要な修繕を緊急に実施する場合に、予算の不足が発生する際は、光陽クリーンセンターの改修工事費用に加え、専決処分いたしたいと考えておりますので、議員各位のご理解をいただきたいと存じます。